

## 答 申

平成11年11月19日  
千葉市新総合ビジョン審議会

時代はまさに新しい千年紀への架け橋の時であり、まもなく21世紀の扉も開かれようとしております。

わが国の社会・経済システムは「成長の時代」から「成熟の時代」へと大きな転換期を迎え、市民の意識や価値観も大きく変容してきております。

このような中、当審議会に21世紀を展望した千葉市の都市づくりの指針となる「千葉市新総合ビジョン原案」の審議が託されましたことは、まことに重大かつ重要な責務を任されたものと認識を深くいたすとともに、その責任の重さを痛感しております。

なお、当審議会は、100名というこれまでにない多くの委員で構成されるとともに、さらにこのうち30名を一般公募の市民に参画願うなど、まさに画期的、先駆的な取り組みの上で審議を進めて参りましたが、これは、今後のまちづくりの方向性として高く評価すべきことをまずはじめに申し上げておきます。

さて、当審議会に諮問された「千葉市新総合ビジョン原案」は、市政運営の根本をなす基本理念及び都市づくりの基本目標を掲げる「基本構想」と、その基本目標等の実現に向け、2015年を目標年次とする中長期的な施策の基本的方向性を示す「ちば・ビジョン21」とで構成されております。

このうち、「基本構想」、「ちば・ビジョン21」の「総論」については、総務部会において、また、「ちば・ビジョン21」の9つの「各論」、「区ビジョン」については、総務部会、健康福祉部会、自然環境部会、都市産業部会、教育文化部会において、それぞれ集中的かつ専門的な検討を進めて参りました。

また、全体会では、本年が新しいミレニアム（千年紀）への架け橋の時であるという時代認識に立ち、この社会・経済全体の環境変化の大きな流れを見据えるとともに、千葉市を取り巻く諸情勢を勘案しつつ、千葉市の歴史的、自然的、文化的条件等の特性を踏まえ、21世紀を展望した長期的視点に立って総合的な審議を行って参りました。

千葉市は、これまで先人のたゆまぬ努力により、今や、全国12番目の政令市となり、真の大都市として成長を遂げ、また、県都としての機能を一層高め、首都

圏の均衡ある発展を支える高次・広域的機能を備え、東京圏の東の拠点として中枢性を発揮することが期待されるなど、今後も発展可能性の高い都市として注目を集めております。しかしながら、社会経済情勢は流動的であり、加えて、少子・高齢社会の到来が予測されるなど、多くの面で厳しい状況におかれることを十分認識しておかなければなりません。

諮問された「千葉市新総合ビジョン」の「基本構想」は、21世紀を展望した千葉市の都市づくりの基本理念を『人間尊重・市民生活優先』、その基本目標を『人とまち いきいきと幸せに輝く都市』とし、市民生活の向上と都市の発展を一体的なものとして捉えており、また、「ちば・ビジョン21」は、時代の大きな潮流のなかで、成すべき諸課題及びそれに対応する基本的方向・方針を9つの将来像実現のための方向としての的確に示しており、共に概ね適切なものであると評価いたしましたところであります。

「基本構想」の基本理念は、現基本構想に引き続き『人間尊重・市民生活優先』を掲げており、これは、21世紀を展望した上でも人にやさしい「人間主体の都市づくり」を目指す市政運営の根幹を成す「哲学」であり、これに基づく基本目標の『人とまち いきいきと幸せに輝く都市』は、市民生活のゆとりと活力の向上や、様々な地域資源を活かした多彩な魅力が輝く都市の形成を目指すものであり、誰もがその実現を望んでいるところであります。

また、千葉市を取り巻く環境変化や増加する行政需要に的確に対応し、市民サービスの拡充や都市基盤整備の充実に努めるとともに、本市の貴重な財産である豊かな自然を活かした、やすらぎとうるおいのある都市空間の創出や次世代への継承、誰もが一生を安心して暮らせる健康福祉のまちの形成、新産業の創出、教育・文化の振興など、都市の個性、魅力を高めていくことが求められておりますが、今後、行政だけで地域社会を支えることは難しくなると考えられます。成熟の時代にあっても千葉市の持続的発展を支え、都市機能を一層充実するためには、市民、民間団体、企業、

行政の新たな役割分担の構築と各主体の積極的な取り組みとともに、近隣自治体との連携が不可欠であり、これに基づいて「ちば・ビジョン21」が目標としている『やすらぎをはぐくみ 未来を支える都市づくり』が実現されることを期待するものであります。

なお、国の行財政改革、地方分権の進展など本市を取り巻く行財政の環境は不透明であることから、その実現に向けては政策評価などの新たな視点から柔軟な運用を図り、また、健全な財政運営に一層努め、緊急性、重要性、効果などあらゆる角度から事務・事業を厳選するとともに、市民ニーズの変化など時代に適した執行体制を整備するなど、的確な対応が求められております。

「千葉市新総合ビジョン」が新しい世紀の諸活動の指針として大都市千葉市のさらなる成長・発展のために、積極的に活用されることを要望するものであります。また、全庁を挙げた取り組みにより、市民一人ひとりが生きがいと幸せを感じながら生き、暮らし、愛着と誇りの持てる「郷土千葉市」を築き、次の世代へ引き継いでいくことができるよう、分かりやすく親しみやすいものとするなど、その考え方の普及等に努められるよう要望するものであります。

このほか、次に示す審議会における意見・要望については、「原案」の修正にあたり反映するよう検討されたいとともに、その実現に努められるよう要望いたします。

## 1 「新総合ビジョン」原案への意見・要望

### 「基本構想」

- ・基本構想の裏付けとなる論理的記述の充実について検討されたい。

### 「ちば・ビジョン21」の「総論」

#### (1) 総論全体を通して

- ・本市の特色である豊かな自然、県都、大都市など千葉市らしさの記述について工夫されたい。  
なお、上記の意見の他に「基本構想」のなかで千葉市らしさを表現すべきとの意見も出された。
- ・「参加と協働」は21世紀の都市づくりにおける重要なキーワードとして、これを強調するように工夫されたい。
- ・市全体及び行政区の適正人口の設定について検討されたい。
- ・未達成の項目を第1章、そのための施策を第2章とするなど「市民主役のシナリオ」の観点からの構成や、高齢化対策の視点の充実等表現の明確化、具体化について工夫されたい。
- ・過去の反省と教訓を生かす計画づくりに取り組むとともに、厳しい財政状況が予測されるなか、行政評価、政策評価、都市経営の視点やPFIの導入について検討されたい。

なお、上記の意見の他に開発優先ではなく、市民生活や福祉に重点を置くようなビジョンづくりへと転換すべきであり、蘇我副都心の開発については慎重に行うべきである、画一的でないまちづくりに心がけるべきであるとの意見も出された。

#### (2) 序章

- ・「序章全体」については、各論における施策の実現可能性に関する論理的記述について検討されたい。
- ・「千葉市の概要と役割」については、首都圏及び県全域を見据えた視点・認識の充実が求められたい。また、施策の取り組みについての各部局間の横の連携については、「総論」での記述についても検討されたい。

#### (3) 千葉市を取り巻く諸情勢

- ・「策定の背景」については、⑤女性の社会参画の記述中、「男女共同参画社会の実現が期待されています。」の表現をより強めるほか、記述内容について検討されたい。
- ・「千葉市の現状と課題」については、「策定の背景」で掲げた8項目との関連性の明確化について検討されたい。また、表現の明確化について工夫されたい。

#### (4) 将来像

- ・「めざすべき都市の構造」については、「成熟の時代」における「新市街地整備プロジェクト」の必要性等の表現について検討されたい。
- ・「都川上流新都市整備」については、「環境との共生」という視点を加筆されたい。

## 第1部 緑と水辺に恵まれた多自然都市を創る

### I うるおいをはぐくむ緑と水辺の保全と創造を図る

#### (1) 「施策の展開」について

##### 【自然緑地・森林の保全と活用】

- ・「施策の展開」の名称【自然緑地・森林の保全と活用】を適切な表現に修正されたい。

##### 【水辺環境の回復と活用】

- ・「雨水の貯留浸透」を適切な表現に修正されたい。
- ・人工海浜「検見川の浜」や「幕張の浜」の保全についても加筆されたい。

### II 緑あふれる都市空間の保全と創造を図る

#### (1) 「施策の展開」について

##### 【公園緑地の整備】

- ・「広域公園」を例示のある具体的な表現に修正されたい。

##### 【緑化の推進】

- ・緑化活動団体等の育成に努める表現を加筆されたい。

## 第2部 地球とともに生きる循環型都市を創る

### I 人に、自然にやさしい環境づくりを進める

#### (1) 「基本方針」について

- ・ISO14001に基づく環境保全活動の推進を加筆されたい。

## 第3部 安心して暮らせる健康福祉のまちを創る

### I 保健福祉基盤の充実を図る

#### (1) 「I 保健福祉基盤の充実を図る」の全体を通して

- ・保健・医療・福祉の総合的なサービス提供体制の確立に際し、利用者の立場に立ったサービス提供の視点を強調するとともに、利用者の選択等に資するよう、幅広い市民を対象とした積極的な情報提供について検討されたい。また、利用者を保護するための具体的な仕組みを検討されたい。
- ・市民が保健福祉に関する理解と認識を深め、また、福祉の意識を醸成することは重要であり、こうした視点から施策の展開を検討されたい。
- ・生活困窮世帯の生活安定と自立支援は引き続き重要であり、【地域保健福祉体制の充実】の中で検討されたい。

### II 健康づくりを推進する

#### (1) 「施策の展開」について

##### 【医療体制の充実】

- ・地域医療機関等を支援するための地域医療体制の強化策について検討されたい。
- ・医薬品の適正な使用や医薬品に関する知識の普及・啓発を図るための方策を検討されたい。

### III 活力ある長寿社会を創造する

#### (1) 「III 活力ある長寿社会を創造する」の全体を通して

- ・在宅サービス、施設サービスについては、現在、介護保険制度の実施に向けその基盤整備を図る観点から、別途、検討が進められているところであり、その検討結果を踏まえ、原案を検討されたい。

### IV 安心して生み、育てる環境づくりを推進する

#### (1) 「現況と課題」について

- ・家庭や地域における子育て機能の低下などによる児童虐待については、「現況と課題」の中においても言及されたい。

## 第4部 生活環境のゆとりと安全を確保する

### I 快適な生活環境を整える

#### (1) 「I 快適な生活環境を整える」の全体を通して

- ・【人にやさしいまちづくりの推進】に関する「基本方針」並びに「施策の展開」の表現について検討されたい。

#### (2) 「施策の展開」について

##### 【人と車と地域が共生する道づくりの推進】

- ・自転車走行空間の整備について加筆するとともに、表現を工夫されたい。

### II 安全で災害に強いまちづくりを進める

#### (1) 「施策の展開」について

##### 【水害対策の推進】

- ・ハード面の施設整備だけでなく、市民への情報提供など、ソフト面についても記述するよう図られたい。

## 第5部 都市の機能と表情を豊かにする

### I 魅力ある都心と拠点づくりを推進する

- (1) 「I 魅力ある都心と拠点づくりを推進する」の全体を通して
- ・千葉都心の整備の重点化について表現を工夫されたい。

### III 総合交通体系を確立する

- (1) 「III 総合交通体系を確立する」の全体を通して
- ・「施策の展開」の構成について検討されるとともに、「現況と課題」について整理を図られたい。

## 第6部 豊かな心をはぐくむ学びの場を広げる

### I 次代を担う子どもたちをはぐくむ

- (1) 「基本方針」について
- ・科学技術教育についての力強い志を述べた表現とされたい。

- (2) 「施策の展開」について

#### 【義務教育の充実】

- ・「地域に開かれた学校」について千葉方式というような形で、具体的に検討されたい。
- ・教育の質を高めるために、学区の規制緩和を検討されたい。
- ・時代状況に合わせた少人数学級編制を検討されたい。

#### 【障害児教育の振興】

- ・障害の種類や程度に応じて、きめ細かな教育を行うということが原則であるが、ノーマライゼーション(統合教育)についての意見も出された。

#### 【大学等高等教育の振興】

- ・市立大学設置に関する記述は再考されたい。

#### 【青少年の健全育成】

- ・心豊かな子どもたちをはぐくむために、情操や感性を育てる自然体験の充実に努められたい。

## 第7部 様々な交流から新しい文化を創造する

### I 個性豊かな新しい千葉文化を創造する

- (1) 「現況と課題」について
- ・導入部分については、分かりやすく、柔らか味のある表現とするとともに、若い人の興味をそそよう配慮されたい。

- (2) 「基本方針」について

- ・全国・世界に目を向けて新しい文化をつくるという積極的なメッセージを盛り込まれたい。

- (3) 「施策の展開」について

#### 【文化施設の充実と活用】

- ・科学館は学校教育と生涯学習に対応した施設にするとともに、芸術と科学の融合についても配慮し、早期に建設されたい。

## 第8部 躍動し賑わいを生む産業を展開する

### I 地域経済の振興を図る

- (1) 「I 地域経済の振興を図る」の全体を通して
- ・【新産業の創出と中小企業の育成支援】に関する「基本方針」及び「施策の展開」中、新事業創出支援体制について記述するとともに、中小企業に関する表現について検討されたい。

## 第9部 参加と協働の社会を創る

### I 市民主体の都市を創る

- (1) 「I 市民主体の都市を創る」の全体を通して
- ・「市民参加条例」を表現に加えることについて検討されたい。
  - ・「施策の展開」に【総合計画、実施計画及び個別部門の基本計画の原案作成段階からの市民参加】を加え、市民の意見の収集強化及び審議会への一定割合の公募委員を加えることについて検討されたい。

なお、上記の意見の他に計画づくりへの市民参加や、その具体化について配慮されたいとの意見も出された。

- (2) 「基本方針」について

- ・「参加と協働」の視点として、市民が地域社会を支えていくうえで、民間団体などの各主体が自主的に担うべき役割等に関する記述内容の充実について検討されたい。
- ・余暇活動の促進と市民参加・連帯感の醸成との関係について表現を検討されたい。

- (3) 「施策の展開」について

#### 【市民公益活動の促進のための環境づくり】

- ・市民ニーズを把握するためのソフト事業として「市民公益活動の促進のための環境づくり」に「ひとづくり活動」を加筆するよう検討されたい。

- ・市民参加を促進するための担当窓口の設置、政策チェックシステムの確立について検討されたい。

#### 【コミュニティづくりの推進】

- ・「コミュニティづくりの推進」の視点として、小・中学校の担うべき役割に関する記述について検討されたい。
- ・「区民ふれあい事業」に用語解説を付されたい。

#### 【男女共同参画社会の形成】

- ・男女共同参画社会の実現に向けた「施策の展開」の充実について検討されたい。

#### (4) その他

- ・平和事業については、記述すべき箇所について検討されたい。

### II 情報ネットワーク都市を創る

#### (1) 「基本方針」について

- ・市と市民の情報交換だけに特化しており、情報産業をどう育成していくのかなどの大きな視点について検討されたい。

#### (2) 「施策の展開」について

##### 【わかりやすい市政情報の提供】

- ・「わかりやすい市政情報の提供」は、情報公開が前提であり、審議会の公開と開催日程の広報

- などの徹底と情報提供、市民提案、市政反映の充実について検討されたい。

#### 【電子的な市役所の実現】

- ・「電子的な市役所」の表現については工夫されたい。

### 区ビジョン

#### (1) 区ビジョン全体を通して

- ・各区の特徴付けについては、より工夫されたい。
- ・各区の将来像のイメージの書き込みについて工夫されたい。
- ・大規模団地に関する記述に差異があるので、検討されたい。

#### (2) 中央区について

- ・中央区の都心軸の位置づけと整備に関する記述について検討されたい。

#### (3) 花見川区について

- ・公園整備については、同区の有する里山的自然の保全と活用について検討されたい。

#### (4) 美浜区について

- ・美浜区と都心部、旧市街地とのリンクに関する視点の充実について検討されたい。

## 2 次期「実施計画」への意見・要望

### 「ちば・ビジョン21」の「総論」

- ・将来像実現に向け、市民生活優先、人間尊重の理念により、施策の重点化と財源の配分に努められたい。
- ・「蘇我副都心」の育成・整備については、東京湾屈指の大水深の水域、広大な用地を十分活かし、港湾物流機能の導入・広域幹線道路網の整備について、関係機関と連携を図りながら検討されたい。
- ・施策への取り組みについては、各部局間の横の連携について、配慮されたい。

### 第1部 緑と水辺に恵まれた多自然都市を創る

#### I うるおいをはぐくむ緑と水辺の保全と創造を図る

- ・市民が自然と親しむという観点から、市民の森の管理を検討されたい。

- ・市民参加の植樹による森づくりを進められたい。
- ・森林の保全・整備に対する援助や固定資産税の減免等支援策を講じられたい。
- ・川辺利用の拡大を図られたい。
- ・休耕田等を活用した水辺の創造による河川の浄化を検討されたい。
- ・透水性舗装を進め、雨水の地下浸透を図られたい。
- ・海岸線や海を活用した独自施策を検討されたい。
- ・サイクリングロードの整備に当たっては、自然環境と調和した整備を図られたい。
- ・花見川の水質改善や水量の確保等に関係機関と協力して進めるよう検討されたい。

#### II 緑あふれる都市空間の保全と創造を図る

- ・自然林を活かした公園整備を継続されたい。
- ・自然の生態を観察できるような公園等を整備さ